

陳情第 6 7 号	受理年月日	平成 2 6 年 8 月 2 0 日
付託委員会	保健病院委員会	
陳 情 者	小倉北区神岳一丁目 5 - 3 - 1 0 1 みち企画 代表 佐藤 拓也 (署名 6 9 + 1 1 4 人)	
件 名	障害者用タクシーチケットの改善について	
要 旨	<p>現在、本市では身体障害者や高齢者を対象にしたタクシーチケットが配付されている。</p> <p>しかし、平成 26 年度より、指定された月以外の月ではチケットを利用することができなくなった。市からタクシー事業者への通達があったものの、利用者である障害者当事者への説明や紙面による通達等はなかった。この結果、タクシーチケットは 1 カ月 4 枚しか利用できず、往復ともタクシーを利用する場合は月に 2 回しか外出できないことになる。これは、障害者の外出機会を制限し、社会参加を妨げるものと考えられる。平成 25 年度と同様に、指定された月以外の月のチケット利用を復活していただきたい。</p> <p>また、施設利用者はタクシーチケットの対象外となっている。現在、市内の収容型の施設は、公共交通機関が十分に整備されていない場所にあることが多く、タクシーを利用する頻度が高くなっている。施設利用者もタクシーチケットの利用を可能にしていただきたい。</p>	